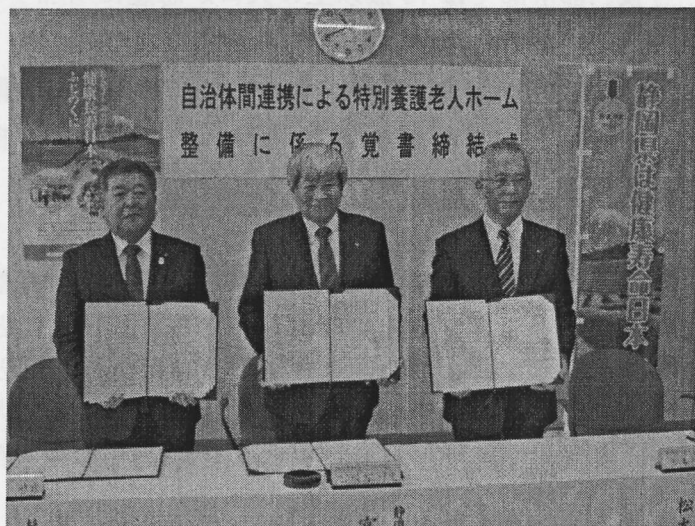




全国初の自治体間連携による 特別養護老人ホームを南伊豆町に整備します！

全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの整備については、平成 26 年 12 月 11 日、杉並区、南伊豆町及び静岡県（以下「三者」という。）による基本合意書を締結し、本日（3 月 27 日）、静岡県にて、施設の概要や三者の役割等について覚書を締結しました。

この覚書の締結により、平成 27 年度の早期に杉並区と南伊豆町は、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を連携して公募します。



【覚書の概要】

実施場所：静岡県賀茂郡南伊豆町加納 790 番地

施設規模等：特別養護老人ホームの入所定員 90 人

短期入所生活介護事業所利用定員 10 人

南伊豆町健康福祉センターと一体的に整備

整備手法：建設・運営する社会福祉法人を公募

整備費補助：杉並区及び静岡県は、予算の範囲内で施設整備費を補助する。

【今後のスケジュール（予定）】

平成 27 年度 運営法人公募、決定

平成 28 年度 特別養護老人ホーム建設

平成 29 年度 特別養護老人ホーム開設

【報道機関 問い合わせ先】

保健福祉部高齢者施設整備担当 電話：3312-2111（内線1182）



全国初の自治体間連携 南伊豆町に特別養護老人ホームの整備を合意！

介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、区では特別養護老人ホームの整備を進めていますが、現在、特別養護老人ホームの入所希望者は約 1800 人に達し、そのうち約 900 人は入所の必要性が高い方となっています。

今後、都市部では 75 歳以上の人口が急速に増加することが予測されており、杉並区においても入所希望者の増加が見込まれます。

入所希望者が増加する中、杉並区では区内での整備を基本として、荻窪税務署用地と区有地との財産交換なども進めています。その一方で、自治体間連携による南伊豆町との特別養護老人ホームの整備を検討してきました。

現行の介護保険制度では、自治体の圏域外の特養整備は想定されていないことや、杉並区民が入所することで地元の負担が発生してしまうことなど様々な課題が、整備に向けての大きな壁となっていました。これらのことは、杉並区と南伊豆町、静岡県で協議を重ねるとともに、厚生労働省においても、東京大学名誉教授の大森彌（おおもり わたる）氏を座長とした「都市部の高齢化対策に関する検討会」（厚生労働省老健局）が設置され、都市部共通の課題として検討が行われました。

この度、これらの課題について、法改正などの方向性や関係自治体間での検討が進んできたことから、12月11日（木曜日）午前11時40分、静岡県庁で、杉並区、南伊豆町及び静岡県の三者で、基本合意書を締結しました。

【基本合意書骨子】

- ① 杉並区と南伊豆町は、昭和 49 年に、同町で区立南伊豆健康学園を開設以来、自治体間の絆を深めてきた。
- ② 両自治体の介護施設不足等、双方の協力で解決する検討を静岡県の参画を得て進めてきた。
- ③ この間の経過を踏まえ、三者の良好な協力関係の下に、全国で初となる、自治体間連携による特別養護老人ホームを南伊豆町に整備することを合意する。

【杉並区長コメント】

平成 22 年度に構想し、この間、様々な局面がありましたが、静岡県・南伊豆町と共に検討した結果、基本合意書の締結まで至りました。

都市部の急速な高齢化は深刻な問題で、圏域外の特養整備は、この問題に一石を投じるものであり、また、都市部と地方の双方にプラスになる自治体間連携の先駆的モデルとしても大きな意義のある取組みと考えています。

今後、平成 29 年度の開設に向け、更に連携を強め取組んでいきます。

【問い合わせ先】保健福祉部高齢者施設整備担当 電話 03-3312-2111

I 南伊豆町の概要

- 伊豆半島の南端に位置
- 面積: 110.59km²
- 人口: 9,121人
- 可住地面積人口密度: 368.08人/km²
- 世帯: 3,969世帯



青野川沿いの河津桜

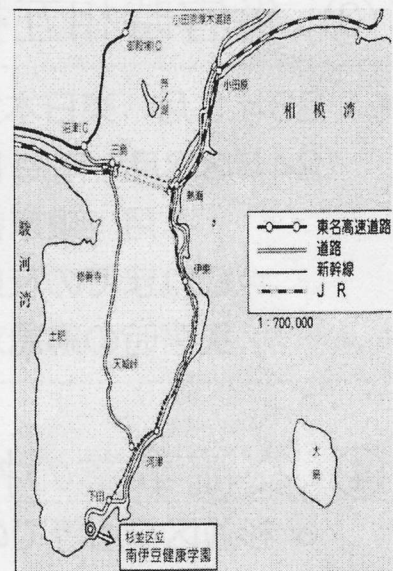
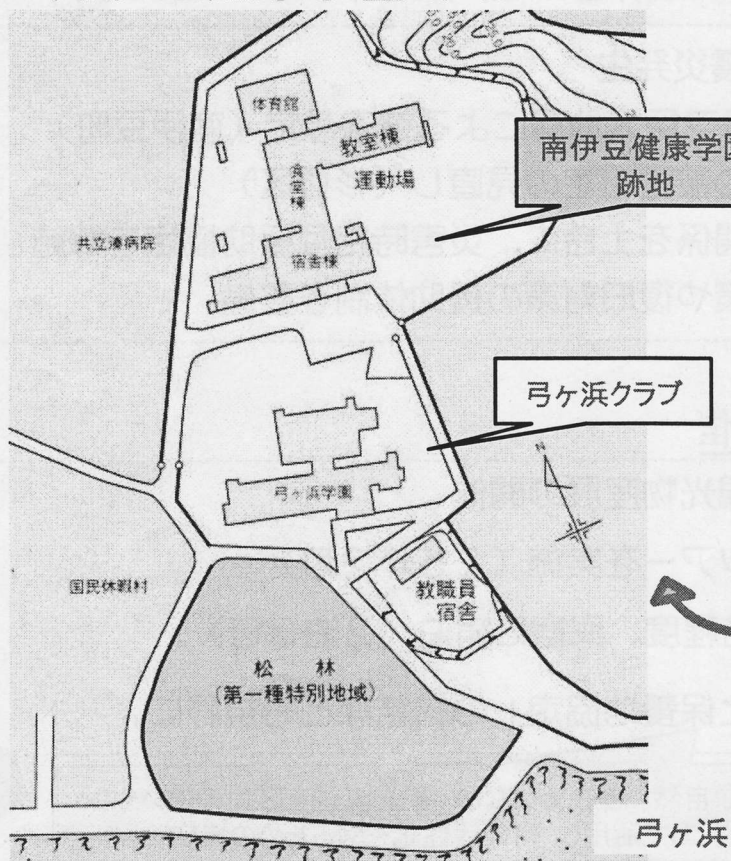


- 年平均気温16℃の温暖な土地
- 豊かな温泉 新鮮な魚介類・・・



30/39

II 南伊豆健康学園跡地



Ⅲ 南伊豆町との交流 ①南伊豆健康学園

昭和49年 杉並区内の虚弱児童等の転地療養のための
区立全寮制養護学校(小学校)

平成23年度末:当初の目的を終え閉園

⇒建築物は老朽化により解体

②弓ヶ浜クラブ

昭和55年:区立小学校の移動教室用の教育施設として
開設(定員140名)

・区立小学校5・6年生が利用(毎年3,000人)

平成14年:民営化 区民宿泊施設「弓ヶ浜クラブ」

・移動教室のほか、一般利用客 年間4,500人

・移動教室の経験者が、成人後、家族連れで利用する例も多い。

32/39

③ 災害時相互援助協定の締結(平成24年9月)

23年3月 東日本大震災発生

24年3,8月 南海トラフ巨大地震による被害想定(南伊豆町)

4月 東京都の被害想定の見直し(杉並区)

⇒これまでの友好関係を土台に、災害時相互援助協定を締結
災害時の応急対策や復旧対策の援助体制を整備

④ 交流事業の推進

○ 杉並区役所等での観光物産展の開催

○ 南伊豆町への観光ツアーを実施(25年2月)

・杉並区民80名程度。民宿に宿泊(2泊3日)。

○ 今後は、「まるごと保養地協定」の締結なども視野に。

豊かな自然、宿泊施設などの観光資源を区民の憩いや保養の場として活用し、町の活性化を図るための協定

Ⅳ 健康学園跡地を活用した「保養地型特養」

健康学園等を通じた古くからの交流のある南伊豆町

温暖な気候、豊かな自然、温泉、地元の野菜や鮮魚・・・

弓ヶ浜クラブ等を利用した入居者・家族の観光・保養も・・・

⇒ 保養地型特養の構想へ

1 基本スキーム

- 定員60～80名程度
- 杉並区民と地元の入所待機者を優先入所
- 施設を整備運営する法人を公募
- 杉並区は用地を整備運営法人に貸付

2 期待される効果

- 町との友好関係の維持
- 区の特養待機者ニーズへの対応
～多様なライフスタイルの
選択肢の一つとしても～
- 雇用等を通じた経済効果や
介護ニーズへの対応などと
いった地域貢献

34/39

Ⅴ 「保養地型特養」への想い、問題提起

- 入所者は、南伊豆町の温暖な気候と弓ヶ浜など自然に恵まれた環境の中で、日常生活を送ることが出来る。
- 入所者の家族は、「弓ヶ浜クラブ」を活用し、保養や観光を兼ねてお見舞いに来れ、家族の絆が深められる。
- 町との交流を更に深め、福祉から雇用、観光産業など、地域の活性化策の一つとなる。
- 特養待機者の様々な状況・価値観等に即し、特養の形態もいくつかの選択肢が必要。
- 高齢期の多様なライフスタイルの選択肢の一つとして、今後の高齢社会において必要なしくみ。

VI 杉並区民はどう受け止めているか

静岡県南伊豆町に特別養護老人ホームが開所した場合、入所を希望しますか。
最も近いもの1つに○をつけてください。

(優先度A・Bランクの申込者にアンケートを実施、回答率53.4%、平成23年3月)

	全体	優先度A	優先度B	未回答 (優先度不明)
すぐに入所できるのであれば、入所を希望する	120 (15.4%)	54 (13.6%)	59 (18.7%)	7 (10.1%)
終身入所は希望しないが、1～2年程度であれば、入所を検討する	17 (2.2%)	9 (2.3%)	6 (1.9%)	2 (2.9%)
今後、本人の状態や介護者の状況などが変わった場合には、入所を検討する	258 (33.0%)	122 (30.7%)	119 (37.8%)	17 (24.6%)
入所を希望しない	376 (48.1%)	210 (52.9%)	127 (40.3%)	39 (56.5%)
未回答	10 (1.3%)	2 (0.5%)	4 (1.3%)	4 (5.8%)

36/39

VII 静岡県・南伊豆町との検討状況

～3者にプラスとなる先進的な取組みとして～

- 「保養地型特養」の構想を南伊豆町、静岡県に提示
- 現行の介護保険制度のもと、想定されていない取組みであるが、先進的な取組みとして、3者での検討・協議を開始



○ 協議・検討中の論点

- 1 入所後のルールづくり
入所者の医療保険や生活保護制度の負担の整理
- 2 施設整備の負担
ニーズに即した施設整備と補助手法の整理
- 3 友好関係の継続
長年培われてきた区と町の友好関係の継続
- 4 地域の振興に繋がるしくみづくり
雇用や食材購入などの経済効果の検証
- 5 入所基準の整理
- 6 県、町、区のメリットの整理
- 7 居室定員

VIII 杉並区民の入所にかかわる課題は何か？

(都市部高齢者を地方で受入れる際の課題)

検討を通じて明らかになった課題例

後期高齢者医療制度における保険者

- 入所者が75歳に達した場合、施設所在地の広域連合が保険者となる。
- 65～74歳の入所者が障害認定を受けた場合、施設所在地の広域連合が保険者となる。

生活保護の実施責任

- 単身世帯の入所者で保護を受けていない者から保護の申請があった場合、その者に対する実施責任は、施設所在地を所管する保護の実施機関にある。

38/39

IX 南伊豆町・静岡県との仕組みづくり

●本格的な高齢社会の到来を見据え、都市部と地方部の自治体間連携により、それぞれが抱える高齢者問題や地域経済・コミュニティ問題などの解決を図る。

●それぞれの住民にメリットを説明できるスキームとする。

●これまでの交流関係の実績を踏まえ、現行制度の中で実現可能な方法を導き出し、利用者の不安を解消するために、静岡県・南伊豆町と三者で協定等により協力し合える仕組みをつくる方向で検討している。